

○議長（河野） 1番、川崎泰史君。

○1番（川崎） はい。議長。1番、川崎です。

○議長（河野） 川崎君。

○議長（河野） 川崎君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○1番（川崎） はい。それでは質問をさせていただきます。1番川崎泰史でございます。

「綾川町で地元企業の魅力をPRする取組みを提案」。

少子化が進むなかで、若い世代が地元を離れてしまうことが綾川町でも大きな課題となっています。特に、大学進学後に県外で就職し、そのまま戻ってこないケースが増えています。

その一番の理由は「地元に就職先がない」というイメージがあることです。しかし実際には、地元に魅力ある企業があっても、その存在や仕事の内容が知られていないだけ、ということが少なくありません。これは綾川町に限らず、全国的にも同じような問題が起きています。

たとえば、技術力の高い中小企業が集まる大阪府東大阪市でも、同じように地元の若者に企業の魅力が伝わっていないという悩みがあります。

綾川町では現在、県内に就職する学生を対象に、奨学金の一部を免除するなどの支援制度を行っていますが、それ以前に「どんな地元企業があるのか」を知つてもらうことがとても大切だと考えます。

近隣では、丸亀市が「地元企業PR事業」として、中学生を対象に地元企業の魅力を伝える取組みを行っています。企業ごとにブースを設けて、生徒たちが直接話を聞ける仕組みです。さらに三木町などでは、中小企業家同友会が共育型インターンシップ「インタビューシップ」という取組みを行っており、学生が企業を訪問して経営者や社員から企業の経営理念や、夢や希望、地域活性の想いの話を聞き、その内容をまとめて企業紹介という形で発表するという活動を通じて、仕事への理解を深めています。

このように、若い世代が地元企業を知る機会をつくることは、将来のUターン就職や定住促進にもつながる大きな効果が期待できます。県内の経済団体などの協力を得られれば、綾川町でも十分に実現可能な取組みです。

つきましては、綾川町としてもこうした地元企業PR事業の実施について、前向きにご検討いただけないでしょうか。実施の可否について、ぜひご意見をお聞かせください。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） 議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

本町においての地元企業のPRについては、毎年、綾川中学校の2年生を対象とした職場体験学習を実施しております。体験プログラムは、協力企業に任せておりますが、

その企業の業務内容の説明や生徒からの質問の時間も設けておりまして、働く現場を体験するだけでは得られない地元企業の魅力を知ってもらうPRの場になつていて評価しております。多くの町内企業を子どもたちが知り、町の魅力を感じてもらう取組みは重要であります。将来、地元での就労につながるようプログラム内容を充実させていきたいと考えております。また、令和5年度より、ハローワーク坂出と連携し、「わくわくあやがわーく」という町内企業を紹介する冊子を作成しており、成人式や農業経営高校で配布し、町内企業のPRを実施しておるところであります。今後とも、引き続き、掲載企業社数の拡大を図り、若い世代への情報発信に取り組んでまいります。

また、高松市でありますが、高松市商工会議所が主催し、合同就職面談会「かがわーくフェア」が、4月19日に開催されております。本町といたしましても、若い世代への地元企業のPRは必要と考えておりますので、綾川町商工会において、地元企業に参加を募り、このような就職説明会を開催されるよう働きかけ、連携をしてまいりたいとそのように考えております。

なお、提案の内容については、情報収集し、実施可能であるか、研究してまいりたいとそのように考えております。以上答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○1番（川崎）議長、再質問です。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）はい、議長。

○1番（川崎）再質問させていただきます。答弁ありがとうございました。

この職場体験等のメニューの一環として、先ほどのような取組みをぜひですね、ご検討いただければと思います。

また商工会との連携につきましても進めていただきましてぜひこの実現をお願いいたしたいと思います。

その中でですね、このこういった様々なPR事業につきましてはですね、どうしても就職先の確約ということで高校生向けの事業が比較的県内でも多く行われております。そういった中で先ほどの丸亀市の方はですね、中学生向けということでやっている事業でございまして、綾川町も農経高校はございますが、基本的 地元ということしていくとやはり中学生が主体にならうかと思います。

そういう中でですね、この中学生向けのメニューの一環としてですね、できれば具体的にもう1歩突っ込んでご検討いただければと思うんですが、この点につきまして再度担当課の方からの答えをお聞きいたしたいと思います。

○議長（河野）福家経済課長。

○経済課長（福家）はい。

○議長（河野）福家課長。

○経済課長（福家）川崎委員の再質問にお答えをさせていただきます。

町内の魅力ある企業というのは、やはり商工会の方で、多くの会員の方がそうだと思

われますので、商工会の方と連携をして平時の地元企業P Rというのを取り組んでまいりたいと考えております。

あと中学生向けとなると、また中学校の学習プログラムの関係もございますので、そのあたりは、学校との協議が必要となってくると思いますので、経済課だけではちょっと判断はできないところではございます。以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○1番（川崎）ありません。

○議長（河野）はい。

○議長（河野）川崎君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○1番（川崎）はい、議長。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）はい。それでは先ほどの件、引き続き、学校との協議等も含めてですね、お願いいいたしたいと思います。

続きまして2問目の質問に入らせていただきます。

「地方版食料安全保障」。

現在の令和の米騒動と言われている状況でございます。そして現在このような状況に至っても、国の需要予測は低く見積もられており、生産予測は高く見積もられています。

農水省発表の需要供給グラフも令和6年以降の資料には突然供給に飼料米を入れて、まるで需要を満たしているような誤解を誘引する資料となっており、対策を期待できるものではありません。

また、報道等の一部コメントテーや果てや大臣まで、農業の大規模化という机上の空論が出されております。農業の効率化そのものは必要でございますが、大規模化につきましてはすでにやり尽くされておりまして、農業の適した土地は、現在も取り合いの状況が続いております。余っている土地は水利、大きさ、形状、土質、法面のサイズなど何らかの問題がある土地であり、大規模化には不向きで、これまでも私が提唱してきたとおり、特に土地の狭い香川県においては、兼業農家対策や商品作物への転作こそが、生命線でございます。

誤解を恐れず言えば、これまで行われてきた国による大規模農業化のみに固執した農業政策はバランスを欠いた大失政であったと言えます。

海外と勝負するにも、地平線の彼方まであるような田畠と、せいぜい人間が見渡せるような土地しかない日本、さらに先進国でほぼ唯一生産価格保証のない日本では、まったく勝負になりません。

また先の農水省の需要供給グラフを見れば、平成10年頃からは断続的に供給が足りていないことは、子どもが見てもわかります。実際に、高校生の娘にグラフを見せたところ、平成10年から足りてないというふうに言わされました。

以上から国が行うべき抜本的な長期対策を行わなかつた結果、この度の騒動が起き

たと推察されます。

また、騒動が始まってからすでに1年以上経った現在に至るも、抜本改革の話はなく、これも誤解を恐れず言えば、もはや国の農政方針を頼りにすることは出来ません。今までは綾川町の農政も、食料自給も守られる可能性は低いと言わざるを得ない状況です。

そこで必要になってくるのが地方版食料安全保障です。以下に報道の引用をいたします。

米産地の自治体と連携を深めて独自に米を確保してきた大阪府泉大津市が、希望する市民向けに米を販売する方針です。予約の受け付けは7月中旬から開始され、発送は8月以降順次行われる予定です。価格は「5キロあたり3,000円台」と見込まれています。

泉大津市は、通常時は確保した米を学校給食に提供し、非常時には市民への販売などを行うことにしていました。こうした取組みは「食料安全保障の自治体版」として注目されています。

以上引用を終わります。

もともと、泉大津市ではオーガニック給食提供のため、市が直接農産物の買い付けや契約栽培を行い、報道のとおり、確保している農作物を緊急時は市民に放出する仕組みを作っていました。報道から、令和7年度収穫米の放出版売ではないかと推察されます。

現在綾川町を含めた米の産地では田植え時には売却が決まっている超青田買いの状態となっています。令和7年度産米の価格も高騰することが予測されています。

この地方版食料安全保障は、学校給食におけるオーガニック食材の確保から始まったものですが、この手法は綾川町においては、生産側としてのメリットがあります。生産において問題となる出口が確保されることで、オーガニック食材を代表としたブランド米等の高付加価値商品の生産拡大に寄与します。

また、同様の手法を綾川町で行えば非常用食料確保も同時にできます。

さらに余剰生産品については、同様の取組みを行おうとしている近隣都市部自治体と契約することもできます。

例にあった泉大津市周辺は大阪の南部で全く農地のない都市部が多数ある地域であり、近隣でも同様の取組みが始まる可能性が高い地域で、生産側としても大きなビジネスチャンスがあります。

このように町による契約栽培は、部分的ではありますが地方版の農産物の価格保証、生産保証制度であり、これらの実施について、町の考えをお答えください。

また、上記のような取組みを検討している県内外の他市町へ向けた綾川町による農産物の売り込みなど行う考えはないのか、お答えください。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい、議長。

○町長（前田）はい、2問目の質問にお答えをいたします。

近年、紛争等による国際情勢の変化や異常気象の影響によりまして、国内の食料供給の安定性が脅かされております。国におきましては、新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定し、食料安全保障の確立を目指しております。

質問の中で引用されております泉大津市は、人口は7万2千人余、農地面積は32.5ヘクタール、うち主食用米の作付け面積は10.6ヘクタールであり、市独自では、米をはじめ、市民の食料を確保し、安定的に供給することは困難であり、そのため自治体間で農業連携協定を締結していると認識をしております。

質問の中に、町による学校給食等への農作物の契約の実施についてであります、学校給食においては、需要量に対する安定的かつ定期的な供給が必要であります、町においては貯蔵、在庫調整が困難であること、また、品質の管理ができない等の理由から直接農作物を取り扱う予定はありません。現在供給を受けている香川県学校給食会や委託業者からの納入が適当であると考えております。

また、このような取組みを、どの市町が検討しているかについては、把握しておりませんので、今のところは、そこに売り込みに行くという考えはありません。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○1番（川崎）はい、議長。再質問あります。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）はい、議長。

○1番（川崎）はい、それでは再質問させていただきます。

ちょうど困難ということと品質管理が難しいということで、こういった部分はですね、既にもうこの泉大津市を始めとして実施している自治体がございます。

特に質問の中で申し上げましたとおり、当初はですね、当然ながら今回のような米不足を想定したものではございません、この政策は。もともとやっぱり給食の中でオーガニック給食提供のためにですね、食材確保という手段の1つとして導入された内容でございます。

実際ですね、もうすでに今動いている制度がございますので、私もちよっと詳しく現地視察もしておりますので、詳しい状況はわかりませんが、すでに動いている制度がある中で、先ほど、非常に小さな市でございます。それでも実際にやれておる状況でございます。もちろんですね100%をそこに頼るというものではないと思います。1部分を、そういった契約栽培等の特定栽培の契約。もちろんそれ以外の部分に関しては通常の業者との取引より、おそらく実現していると思われます。

そういった部分を実際確認していただいてですね、先ほど申し上げましたとおり、もう実際に現実、これはもう動いている政策で今始まった政策ではございません。すでに

もう学校給食の提供は開始されておりますので、是非ともこういった部分を見ていただいて、そしてまた今後、今現在泉大津の市長さんが中心に各協議会設立して、周辺の首長さんらと連携して現在話し合いが進んでおります。

ぜひともこういったビジネスチャンスを掴んでいただきたいと思いますので、ぜひ研究をしていただいてまた綾川町でもぜひ実施していただきたい。

これは別件でございますが私常々、給食の質の向上という部分も申し上げておるとおりでございまして、そういった複数の面を含んだ政策となります。ぜひご検討いただきたいと思います。ご回答お願ひいたします。

○議長（河野）福家経済課長。

○経済課長（福家）はい、議長。

○議長（河野）福家君。

○経済課長（福家）川崎委員の再質問でございますけれども、経済課からはちょっと泉大津市の状況を、ちょっとお話をさせていただけたらと思います。

泉大津市では農業の連携協定というのを他自治体と結んでおるようでございますけれども、米につきましては提携先の自治体から年間分の契約はしているということを聞いております。

実際には間に事業者が入っておりまして、そこに委託をして、そこから運んできて納めているという状況と聞いております。ですので泉大津市が倉庫を構えているという状況ではないということでありました。またこれも制度が始まっているようありますけれども。これも年数回、提携先の自治体から農産物を入れているという状況をお聞きしておりますので、そういう状況であるということでございます。以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○1番（川崎）はい、議長。

○議長（河野）はい、川崎君。

○1番（川崎）はい。

○1番（川崎）はい。再々質問です。

課長、本当にお調べいただきましてありがとうございます。今聞きましたとおりですね、連携協定を結んで事業者に委託ということでございます。これであれば綾川町でもこれ特に投資することなくですね、先ほど学校給食会等も含めまして、私は、これはもう可能だと思います。

そういうた、これなぜかといいますと、通常の市場の流通じゃなくて、直接やっぱ綾川町の特定の事業をブランド契約とか栽培契約ですね、そういうたものを、この業者さんでも全然結構ですので、結んでいただいてしっかりと確保すること。

そして先ほど言った質の向上、またそういうた質の確保ですね、そういうた部分が可能であります。そしてまた、繰り返しになりますが部分的ではございますが、農産物の価格補償制度ということで政策的には実施することは可能だと思いますので、ぜひご検討及び、できればもう本当に先ほど、実際に学校給食においても、数回ということで、

私も本当に数回からで全く問題ないと思います。全量を行えというふうな話は全くしておりませんので、できる範囲で、ぜひこういった取組みをですね、やっていただきたいと思います。

特にもし、今の部分で回答がえられるのであれば担当課、また、給食に関しては教育委員会答えれますかね。どちらでもお任せしますが、ご回答よろしくお願ひいたします。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○経済課長（福家） 川崎議員の再々質問でございますけれども、先程の内容につきましては町長答弁にありますとおり、給食費につきましては米、麦、牛乳等は香川県学校給食会、これで調整をされておるということで。あと給食につきましては、一定の量等も必要でございますので、委託業者からの納入が適当であると考えております。以上でございます。

○議長（河野） よろしいですか。

○議長（河野） 以上で、川崎君の一般質問を終わります。

○1番（川崎） はい、ありがとうございました。